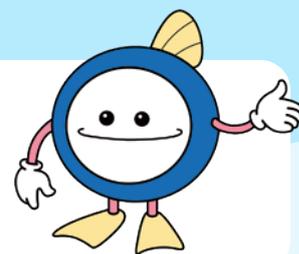


＼令和8年3月請求分から／

下水道使用料が変わります

現在、使用料だけでは汚水の処理費用を賄いきれず、市税で補っている状況です。今後も受益者負担の原則を保ちながら、安定した下水道サービスを提供するため、値上げを行います。



料金適用スケジュール

	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月	4月
奇数月請求 (検針：偶数月)	使用期間			旧料金	新料金		
				使用期間			
偶数月請求 (検針：奇数月)	使用期間			旧料金	新料金		
				使用期間			

条例施行日

奇数月請求の方は令和8年2月検針・3月請求分から、偶数月請求の方は令和8年3月検針・4月請求分から料金が変わります。

皆さんに安心・安全に下水道を使用していただくため、どうかご理解ご協力をお願いします。



詳細はこちら▲

料金イメージ (2か月料金計算)

汚水量	20㎡	40㎡	60㎡	100㎡	500㎡
現行使用料	2,420円	5,060円	7,920円	14,080円	83,380円
改定使用料 (差額)	3,020円 (+600円)	5,860円 (+800円)	8,940円 (+1,020円)	15,540円 (+1,460円)	90,010円 (+6,630円)

問合せ先 | 下水道課 (☎681-1118)